

介護保険施設サービスについて

介護予防訪問リハビリテーション重要事項説明書 2

◇介護保険証の確認

ご利用のお申込みにあたり、ご利用希望者の介護保険証を確認させていただきます。

◇介護老人保健施設（介護予防）訪問リハビリテーションの概要

当事業所のサービスでは、居宅サービス計画書に基づき、利用者1人1人の能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要なりハビリテーションを行うことにより、利用者の心身の機能の維持回復を図ります。

(1) 営業日・営業時間

月曜日から土曜日が営業日です。（お盆、年末年始は休業日）

営業時間は、9：00から16：00を基本とします。

(2) 通常の事業の実施地域

日向市・門川町

◇利用料金

基本利用料	訪問リハビリテーション費（20分）	298円
加 算	短期集中リハビリテーション実施加算	200円/回
	サービス提供体制加算Ⅱ	3円/回

(3) 支払方法

① 毎月10日までに、前月分の請求書を発行しますので、その月の末日までにお支払い下さい。お支払いいただきますと、領収証を発行いたします。

② お支払い方法は、現金、銀行振込、金融機関口座自動振替の3方法があります。通所契約時にお選び下さい。

1. 施設窓口での現金支払（随時）

2. 下記指定口座への振り込み（※振込手数料はご家族負担となります）

宮崎銀行 日向支店 （普） 1772104 医療法人社団慶城会 老人保健施設 慶穰塾 理事長 瀧井 修

3. 金融機関口座自動振替（毎月20日振替）

※手続き終了後、開始となります。